

人権コラム 心、豊かに

◆ 一番身近な“家族”の人権

晩婚化、出産年齢の高齢化、離婚率の上昇、グローバル化の影響ともいえる海外への移住などによって、家族の「形」は大きく変わってきました。この変化に伴って、家族に関する様々な人権問題も発生しています。配偶者に対するDV、高齢者や子供への虐待など、家庭内の暴力行為やハラスメントに加え、近年は「ヤングケアラー」に関する問題も取り上げられるようになっていきます。

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、通常であれば大人が担うようなケアを責任ある立場となって担い、家事や世話、介護、感情面のサポートなどを行う「18歳未満の子供」のことです。その責任の重さと過剰な負担によって、学業や友人関係などへの影響が表面化され、見過ごすことができない現状が浮かび上がっています。

厚生労働省が令和3年度に実施した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」の小学生を対象にした調査で、「世話をしている家族がいる」と回答した人は、「健康状態がよくない（または）あまりよくない」、さらに「遅刻や早退をたまにする（または）よくする」といった回答の割合が、「世話をしている家族がいない人」と比べて2倍前後高くなっています。また、「授業中に寝てしまう」、「宿題ができていない」、「持ち物を忘れる」、「提出物が遅れる」など、学校生活における行動として「好ましくない状態」が、「世話をしていない人」の2倍ほど多くみられるといった結果も出ています。

「ヤングケアラー」が家事や介護を担った結果、引き起こされた行為は、咎められたり責められたりするものではありません。ただ、子供にとっての「日常」に陰りが見られるような現状は、変えていく必要があります。

家庭内で起きていることへの周囲の介入は、慎重な対応が求められますが、まずは小さな手助けなどの自分にできることから考えてみてはどうでしょうか。